

第2回日米グローバルヘルス協力対話

会合要旨

2017年5月3日

共催：（公財）日本国際交流センター（JCIE）
戦略国際問題研究所（CSIS）
場所： CSIS

概要：

2017年5月3日、（公財）日本国際交流センター（JCIE）と戦略国際問題研究所（CSIS）は、グローバルヘルス分野においてトランプ政権と安倍内閣が日米パートナーシップをいかに継続・強化していくかを話し合う半日間の日米対話を開催した。この対話には40人以上の日米両国政府の幹部、政策専門家などが参加し、グローバルヘルス・セキュリティ（世界保健安全保障）を中心に国際保健の体制、感染症対策、国際機関の運営、イノベーション（改革）などを含む連携可能な様々な分野について意見交換がなされた。本対話に先立ち、3月にはワシントンD.C.でJCIEと国連財団共済の第1回日米グローバルヘルス協力対話が開かれ、日米のグローバルヘルス協力を強化する分野が特定されていた。第2回となる今回の会合は、その議論を踏まえて実施された。

参加者：

日本からは塩崎恭久厚生労働大臣、武見敬三参議院議員の他、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）理事長、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）理事長やグローバルヘルス関係省庁の幹部などが出席した。米国からはホワイトハウス、アメリカ食品医薬品局（FDA）、保健福祉省（HHS）、国際開発庁（USAID）、全米医学アカデミー、国立衛生研究所（NIH）、アメリカ疾病予防管理センター（CDC）等の幹部、および民間企業、シンクタンク、前政権の専門家らが参加した。

議論の要点：

本対話では、終始積極的かつ率直な意見交換が行われ、以下の点で、日米両国の参加者は概ね合意に至った。

グローバルヘルスにおける米国のリーダーシップを継続する

日本から参加した要人はグローバルヘルスにおける米国大統領府のリーダーシップを維持することの必要性を強調した。また、大統領エイズ救済緊急計画（PEPFAR）、

大統領マラリア・イニシアティブ (PMI) など米国によるイニシアティブ、および Gavi ワクチンアライアンスやエイズ・結核・マラリア対策基金 (グローバルファンド) など国際機関への貢献を通じ、米国が過去十数年にわたってグローバルヘルスに多大なる影響力を及ぼしてきたことを指摘し、米国の資金面そして政治的リーダーシップの面における後退によって、これまでの必死の努力が水泡に帰してしまうおそれがあることに大きな懸念を示した。

これまでに構築された日米関係を基盤とする

対話の中では、日米両国の政府間、関係機関同士、そして専門家間などあらゆるレベルで日米関係を深化・強化することの必要性が何度も指摘された。最近の米国の政権交代により、一部の組織では対米戦略の大幅な見直しを行う動きが出ているが、参加者の間では、日米間でそのような見直しを行う必要は特にないとの見方が示された。また、参加者からは、2月初めの日米首脳会談の際、トランプ大統領が安倍総理大臣に好意的な姿勢を示し、両国政府間で引き続き連携していくことを確認する共同声明を発表したことに言及があり、米国の影響力ある個人や専門家の多くは引き続き日本のカウンターパートとの関係を維持しているとの見方が示された。

グローバルヘルスに対する投資の評価を改善する

米国がグローバルヘルスに継続して支援を続けていくためには、評価面での改善が必要となる。現在のワシントンの政治状況に鑑み、参加者は連邦政府のグローバルヘルスへの拠出に対する監査を強化し、また拠出効果の評価手法を改善する必要があることを強調した。これにより米国の税収が減少する中で求められる説得力のある説明と投資の効率性が高められ、世界的に財政削減や歳出圧力の潮流が見られる時期にもグローバルヘルスに対する政治的な支援を継続していくことが望めるようになる。

グローバルヘルス・セキュリティに関する二国間協力を構築する

分野横断的なテーマとして議論されたのは、二国間関係強化の柱としてグローバルヘルス・セキュリティに関する日米協力のイニシアティブを立ち上げることであった。本イニシアティブは、緊急事態への対応能力の強化、新興感染症の脅威への対応や薬剤耐性 (AMR) の拡大予防など、両国間で共有されている優先課題について連携を図るための具体的な手順の検討、そして合意形成を目的とするものである。

世界保健安全保障に関する日米協力：

世界保健安全保障に関する日米間のイニシアティブが成功するためには、以下の要件を満たす必要がある。

1. 二国間のハイレベルでの支持が必要であり、可能であればトランプ大統領と安倍総理大臣による合意が望まれる。

2. 世界保健安全保障という大きな課題の下で、日米両国で進められている省庁や関係機関による様々な協働事業を集約し、新たな協働事業の実施主体も巻き込む。
3. 連携を目的とする二国間協力のフォーラムを定期的に行い、関係省庁や関係機関、市民社会、産業界などの代表を一堂に集めることで、実務上の縦割りを克服し、分野横断的な協力を促す。

このイニシアティブには様々な課題に関し、以下を含む多様な形の二国間協議及び協力が必要と考えられる。

1. グローバルヘルス全般についての日米協調
2. 国際フォーラムや世界保健機関（WHO）等の保健組織に必要な改革の促進
3. パンデミック対策を強化する意思を持つ低所得国に対する日米共同での資金及び技術支援の提供（特に、世界保健安全保障アジェンダに対する継続的支援を通じて）
4. 重要分野における研究開発（R&D）への共同出資
5. 特定の対象国に対する、国際協力機構（JICA）および米国国際開発庁（USAID）による日米共同での保健開発関連プログラムの拡大
6. グローバルヘルスに関する革新的な官民パートナーシップ支援の強化

このイニシアティブには、感染症対策、緊急事態への対応能力強化、保健安全保障の制度化、R&D とイノベーションの推進など、世界保健安全保障に関する様々な協働での取り組みを含めるべきである。以下に、連携が可能と思われる例を挙げる。

グローバル・システムにおける保健安全保障の制度化

感染症の脅威に対する世界規模での緊急事態への対応能力を強化することは、日米連携に不可欠な領域となりうる。これには WHO 改革やパンデミックに関わる資金ファシリテーターの具体化といった昨今の国際保健体制改革を確実に進め、ワクチンや医薬品の開発、臨床試験、認可を協調して進めることが含まれる。また、薬剤耐性（AMR）については、感染症流行対策イノベーション連合（CEPI）への継続的支援や、AMR に関する政策協議と研究助成のための西太平洋コンソーシアムのような新たな多国間イニシアティブの立ち上げ等により、日米が協働で取り組むことができるだろう。

緊急事態への備えとしての脆弱な国々の保健システム強化

世界的な脅威となる感染症を効果的に予防し、検知し、対応する能力の構築には、全ての国が確実に国際保健規則（IHR）を遵守することが不可欠である。脆弱な国々が公衆衛生危機に対応できるようにする能力の構築を支援するために、日米両国は、世界保健安全保障アジェンダに対する世界的なコミットメントを持続・強化し、感染症のサーベイランス体制の整備に一段と協力し、低所得国の研究体制を強化するための資金や技術支援を提供するといった分野でリーダーシップを発揮することができる。

感染症との闘いの推進

Gavi ワクチンアライアンスやグローバルファンドなど、感染症の拡大と闘う主要な多国間イニシアティブに向けた国際社会の継続的な支援を引き出すことは、日米両国が十分に指導力を発揮できる分野である。グローバルファンドに対する支援では、事務局長の交代時期においても必要な増資の確保に成功し、保健システム強化を推進する姿勢を示しつつ、エイズ、結核、マラリア対策に継続して力を尽くし、グローバルファンドのプログラムからは卒業していく国々への支援のあり方を模索する上でも、日米は連携してリーダーシップを発揮することができる。

研究開発 (R&D) とイノベーションの推進

保健に関わるイノベーション、基礎研究や開発などで連携強化を図ることは日米の相互に利益をもたらすものである。新興感染症対策や動物由来感染症に焦点を当てた事業、データ共有や感染者登録における協力、両国の様々な組織が加わる官民パートナーシップの構築などに関しては、とくにそれが当てはまる。また、偽薬対策、医薬品に対する途上国の規制能力の強化、並びにレギュラトリーサイエンス（規制科学）の分野における日米規制当局間の協力拡大も両国の利益となりうる。